

## 平成 22 年度 静岡県中部地域社会人フットサルリーグ 実施要項

【開催主旨】 主催者と参加チーム間相互の親睦をはかり、中部支部および中東部支部におけるフットサル競技の普及・強化を目指すとともに、静岡県のフットサル競技の発展に寄与する。

【主催】 (財)静岡県サッカー協会中部・中東部支部フットサル委員会

【会場】 静岡市内の体育館およびフットサル施設を使用予定

【リーグ日程】 平成 22 年 7 月～平成 23 年 1 月(予定)

【代表者会議】 平成 22 年 6 月下旬～7 月上旬(予定)

【参加資格】 1) 平成 22 年度(財)日本サッカー協会のフットサル個人登録を行なった 16 歳以上(高校生はこの限りではない)の選手により構成されたチームである事。  
2) Fリーグ、地域リーグ、都道府県リーグに登録していない選手で構成されていること。  
3) 未成年の選手により構成されたチームの場合、代表者は成人であること。  
4) 1チームあたり4名までの外国籍選手の登録を認める。ただし、同時にピッチ上にいる選手が2名を超えてはならない。  
5) オフィシャル業務など、リーグ運営、競技運営に協力できるチームであること。  
6) 参加全選手がスポーツ保険に加入していること

【募集チーム数】 最大 8 チーム

【参加料】 1 チームあたり¥ 30,000-を予定(※参加申込みチーム数により異なります。)  
その他、連盟登録費として登録選手一人当たり¥ 1,200-が必要です。

【リーグ日程】 平成 22 年 7 月～平成 23 年 1 月(予定)

【代表者会議】 平成 22 年 6 月下旬～7 月上旬(予定)

【参加申込み】 リーグ戦参加申込み用紙に必要事項を記入の上、メール、FAX、郵送のいずれかの方法にて提出する。

メール) [renraku@fut-de-shizuoka.com](mailto:renraku@fut-de-shizuoka.com)

FAX) 054-351-3511

郵送) 〒424-0858 静岡市清水区大沢町 18-7

中東部支部フットサル委員会 今川 保 宛て

【参加申込み期限】 平成 22 年 6 月 20 日(必着)

【競技方法】 1) 原則的に参加全チームによる 1 回(または複数回)総当りのリーグ戦として行う。  
2) 競技時間は 20 分-5 分-20 分のランニングタイムにて行う。ただし、後半の残り 1 分についてはプレーイングタイムとする。  
3) 前後半、各 1 回のタイムアウト(1 分間)を認める。  
4) 順位の決定は、勝点(勝 3、分 1、負 0)→得失点差→総得点→当該チーム同士の対戦結果→抽選の順に決定する。  
5) 不戦試合については、その対戦成績を「0-5」で棄権したチームの敗戦とする。なお、無断棄権した場合はすべての成績を抹消し、順位を最下位とする。

- 【競技規定】
- 1) 原則的に、2010 年度(財)日本サッカー協会制定「フットサル競技規則」による。
  - 2) 1 チームあたりの登録人数は 20 名とし、試合毎に12名の選手を選出し試合を行う。ベンチ入りの人数は役員4名と交代選手7名を上限とする。
  - 3) シューズは靴底がゴムまたは類似の材質のトレーニングシューズあるいは体育館用のシューズで、靴底がフラットで白色または紺色とする。ただし、人工芝施設での開催の場合はこの限りでない。
  - 4) 本大会期間中にて退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。
  - 5) 暴力行為があった場合、大会規律委員会に諮る。
  - 6) 退場処分、出場停止を命じられた選手が役員としてベンチ入りすることは許さない。また競技場への出入り、観覧席からの指示も禁止とする。
  - 7) 参加チームは 2 セットの異なる色彩のユニフォームを用意すること。ただし、今年度については背番号付きのビブス認めることとする。
  - 8) その他の競技規定については、主催者にて決定する。

【審判】 フットサル委員会派遣の資格審判と各チームの帯同審判により実施予定。  
(※代表者会議にて決定する。)

- 【その他】
- 1) 大会運営上、問題があるチームは(規律を守らない、品位に欠ける行為を繰り返す、など)は県大会への派遣、年度内の大会への参加を取り消す場合があります。  
※参加料の返金はありません。
  - 2) 社会通念上問題のあるチーム名での登録は認めません。
  - 3) 施設及びその他損害を与えた場合は全て当該チームの責任にて処理していただきます。
  - 4) オフィシャル担当者(公式記録記入など)は、責任を持って職務に当たれる人を選出してください。
  - 5) 優勝チームは平成 23 年 3 月開催予定の県リーグ参入戦への派遣対象となります。
  - 6) その他、県大会への支部推薦が発生した場合は、原則的にリーグ戦の成績を最優先に決定します。

【問合せ先】 中部支部フットサル委員長 新間 智之 090-8735-5181  
中東部支部フットサル委員長 今川 保 090-3252-9440

平成 22 年度 静岡県中部地域社会人フットサルリーグ

参加申込書

|           |               |
|-----------|---------------|
| チーム名      | フリガナ<br>..... |
| 代表者氏名     | フリガナ<br>..... |
| 代表者住所     | 〒             |
| 連絡先 TEL   |               |
| 連絡先 FAX   |               |
| 連絡先携帯 TEL |               |
| メールアドレス   |               |

<プライバシーポリシー>

(財)静岡県サッカー協会フットサル委員会は、本大会の申込書において取得する個人情報について、大会運営および参加チームへの連絡の目的以外には使用しないことを徹底し、第三者への漏洩がないよう、厳正なる管理の下、保管いたします。

※上記のプライバシーポリシーに同意いただける場合、下記にご署名をお願いします。

同意する (☑をつけてください)

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 代表者署名欄 \_\_\_\_\_

【参加申込み】 必要事項を記入の上、メール、FAX、郵送のいずれかの方法にて提出する。

メール) [renraku@fut-de-shizuoka.com](mailto:renraku@fut-de-shizuoka.com)

FAX) 054-351-3511

郵送) 〒424-0858 静岡市清水区大沢町 18-7

中東部支部フットサル委員会 今川 保 宛て